

作成年月日	平成18年5月1日
作成部局 課室名	農林水産部農林水産局 普及教育課

## ひょうごの農産物検査システムのスタートについて

農作物の安全と安心が求められているなか、兵庫県、兵庫県農業協同組合中央会、全国農業協同組合兵庫県本部、県下14農業協同組合が構成員となり「兵庫県農業検査協議会（事務局：県中央会・全農兵庫県本部共通機構）JA兵庫アグリ対策部）が平成18年4月26日（水）に設立され、「ひょうごの農産物検査システム」が平成18年5月10日（水）からスタートします。

このシステムは、農作物生産行程における生産者の不安解消を目的とし、生産中の病害虫防除等に使用した農薬等を厚生労働省登録検査機関を活用した安価で迅速な検査を実施し、科学的根拠に基づく農業生産現場での安全と安心を担保するものです。

### <システムの特徴>

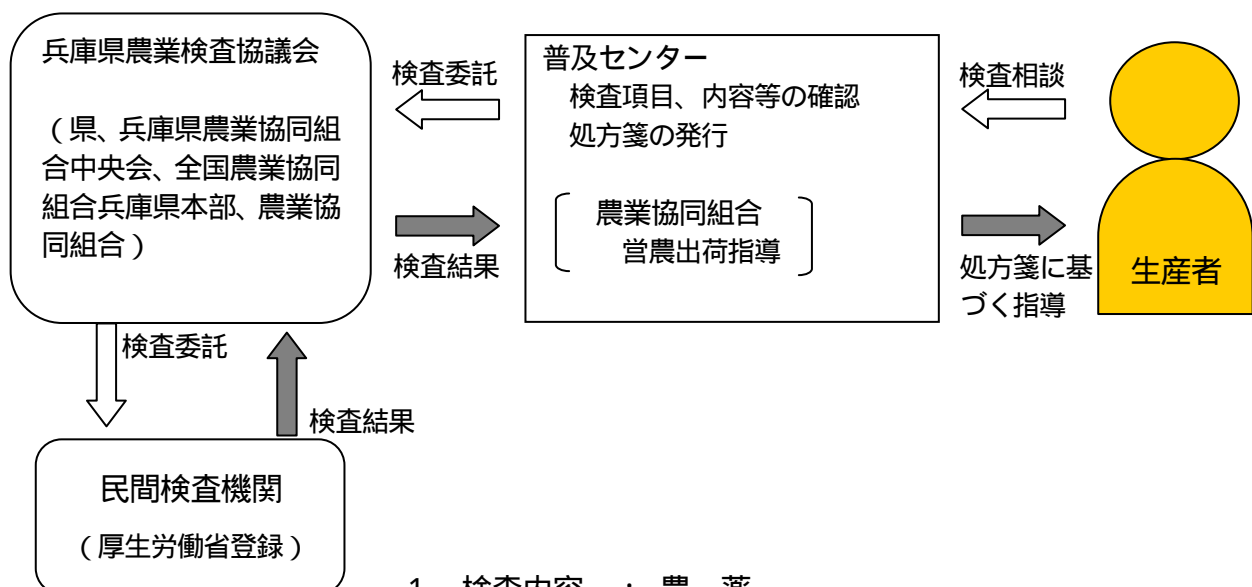
既存の民間検査機関の活用

大量委託契約による安価で迅速な検査体制

食品衛生法の改正により今年5月29日から施行される「ポジティブリスト制度（国内外で使用されている農薬のほとんど全てについて基準が設定され、基準を超える食品の販売等を禁止する制度）」に農業生産現場として適正に対応することも目的としています。

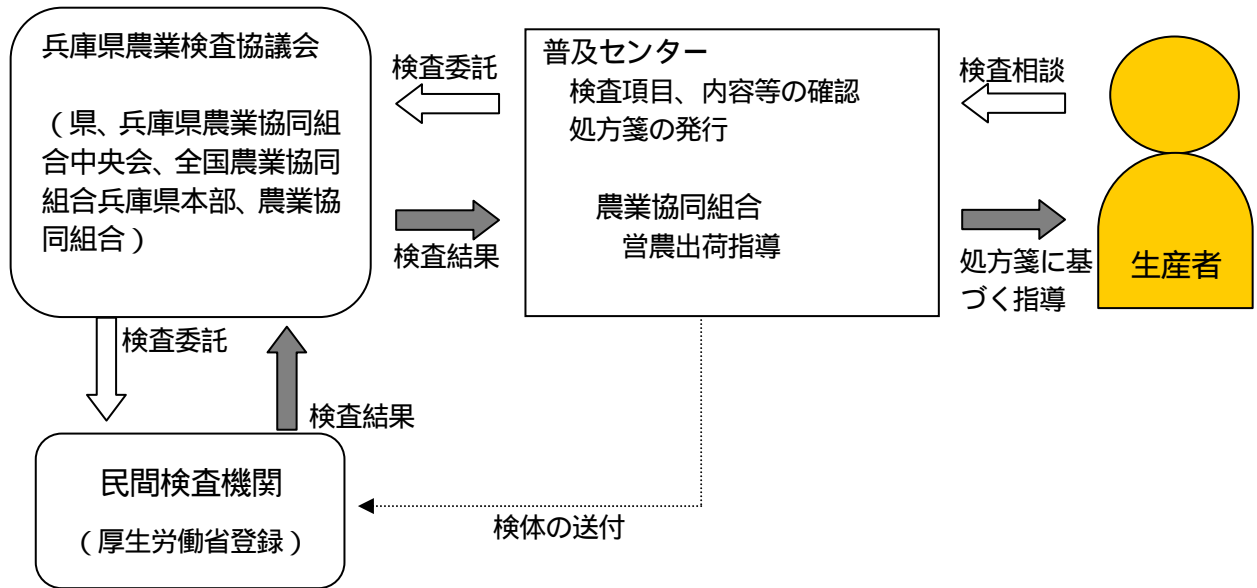
### 記

### システムの概要



- 1 検査内容 : 農薬
- 2 検査対象 : 農作物、農産物加工品
- 3 検査予定数 : 600検体
- 4 助成 : 1/2以内
- 5 助成対象 : 生産履歴記帳に積極的に取り組んでいる生産者

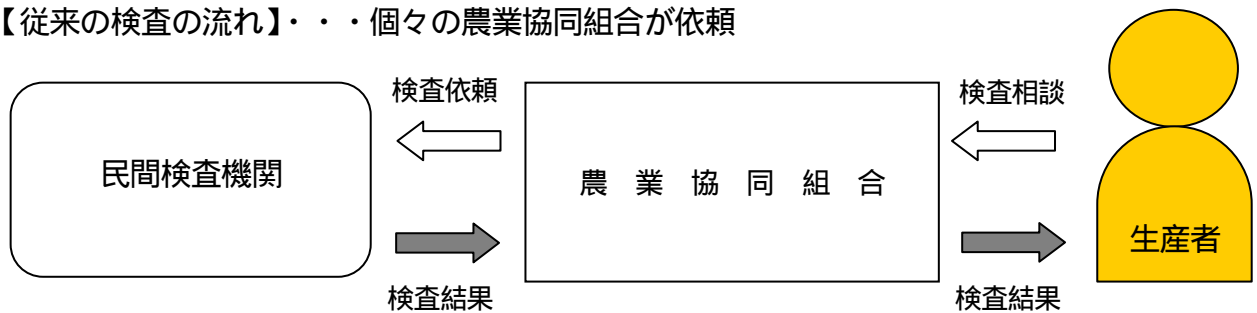
【ひょうごの農産物検査システム】・・・協議会が委託契約



<メリット>    低コスト    検査の迅速化

- ・検査経費    一律12,600円（一括大量発注）
- ・検査必要日数    2週間以内

【従来の検査の流れ】・・・個々の農業協同組合が依頼



- ・検査経費    1成分21,000円～（個別少量発注）
- ・検査必要日数    3週間以上